



Q 交流複合施設の計画は A 26年度から具体的実行



柳村 一 議員
(新志会)

Q1 村長公約である交流拠点複合施設への考えを伺います。

A1 住民参画により協議を進め、総合計画の後期基本計画に位置づけ、26年度に実施設計するなど具体的な計画を実行を、する年度とします。また、その基本的考え方は、村民誰もが参画できる拠点の機能として、生涯学習、地域交流、地域活動を支援できる総合型の施設を考えています。

Q2 電子入札制度の進捗状況と、契約制度の見直しの考えを伺います。

A2 岩手県との共同運用による電子入札システムは21年度の導入は困難と考えています。また、庁内に「入札制度改善等検討部会」を組織し、一般競争入札、総合評価方式、公募型指名競争入札などを検討しています。



▲岩手山青少年交流の家での村子ども会リーダー養成研修会

Q3 国立岩手山青少年交流の家(アンパーク)の宿泊稼働率が五割を切っており、廃止・統合の対象となっていることへの考えを伺います。

A3 社会教育事業に欠かせない施設であり、廃止、統合は望ましくないと考えます。今後は、村主催事業での利用促進、関係団体への施設利用の周知を図り、全村で利用が促進されるよう支援します。

Q4 次に挙げた組織の関連事業の進捗状況を伺います。

- ① 機構改革検討事業
- ② 定員管理計画
- ③ 職制度検討事業
- ④ 給与適正化事業
- ⑤ 外部委託検討事業
- ⑥ 人事考課制度構築事業

A4 ①後期基本計画の策定に併せて22年4月に組織の見直しを行います。
②組織機構、事務事業の見直しや外部委託の推進により、20～24年度の5年間で職員数を7人削減します。

- ③技能労務職の将来的な委託を視野に入れ、職種間異動等を勘案した総合労務職制度の導入を検討しています。
- ④特殊勤務手当の見直しと、管理職手当の定率制から定額制への見直しを考えています。
- ⑤本年度中に民間委託の方針を策定し、考え方や取り組みを示します。
- ⑥新たな人事評価制度を来年度中に構築します。



Q 小学校と保育園連携は A 協議会にて検討進める



▲一年生と保育園児の交流。一緒に、はご板作りたのしいな!!

Q1 改定の中で保育所の役割として「小学校との連携」は重要な項目として捉えられています。

改定の背景を見ると、保育所指針改定から7年が経過したその間、家庭内や地域において人と関わる経験が少なくなったり、生活リズムが乱



佐藤 澄子 議員 (春緑クラブ)

れたりするなど子どもの生活環境の変化がみられます。保護者も子育ての孤立化、子どもに関する理解不足などから、不安や悩みを抱える保護者が増加し養育力の低下が指摘されるなど、保育所に期待される役割が深化、拡大しているところにあります。子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、小学校と保育所の今後の連携についてどのように進めていくのか伺います。

A1 保育所指針に子どもの育ちを支えるための資料添付が義務付けられることにより、全ての子どもたちに、きめ細やかな情報が得られたり、その後の相互の協力体制が促進されたりと、保育所での子どもの育ちを小学校での生活や学習につなげていくことに生かされるものと考えており、教育委員会としてはその推進を積極的に支援してまいります。今後、所管を子育て支援課に置いて、来年度8月あたりに協議会

を設置し年度末までには保育所児童保育要録等の検討を踏まえ、進めていきます。

Q2 子ども図書館開館後、利用者が増えているとのことですが、今後、さらなる利用率アップを図るための工夫として、保育所などで行っている絵本の貸出と連携するなど、今後の展開について伺います。

A2 定期的に読み聞かせ会を開催したり、夏休みなどの長期休暇期間を利用して企画展を行うほか、地域連携の観点から団体貸出の制度を活用して、保育園や幼稚園の協力を得ながら、読書普及と児童図書室の利用率アップにつなげていきたいと考えています。また、学校や地域で活躍しているボランティア団体との情報交換を行うなど、更に地域連携を深めていきたいと考えています。